

令和6年度東京都立高等学校等 給付型奨学金制度のお知らせ

希望者のみ

- 学校の選択的教育活動（各種検定費、模試等）に必要な経費を、東京都が保護者に代わり支払う制度です。
※生徒や保護者が直接金銭を受け取るものではありません。
- 対象世帯・支給対象経費などの詳細は、同ページに掲載している案内パンフレット「（2）給付型奨学金制度のご案内（東京都教育委員会）」をご覧ください。
※対象世帯に該当しない場合でも、失職・倒産・傷病等の家計急変により保護者の収入が激減し収入状況が一定の要件を満たすと認められる世帯は、給付型奨学金の適用が受けられる場合があります（家計急変世帯）。

申請を希望する場合は、下記の書類を用意して提出してください

- 東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書（全員必須）
⇒保護者印が必要です。

【配布場所】○本校1階 経営企画室窓口

○竹台高校ホームページ ※印刷してご利用ください

（トップページ > 経営企画室から > 「給付型奨学金制度」について）

- 生活保護受給証明書（生活保護受給世帯のみ）
⇒親権者名の記載があり、3ヶ月以内に発行されたもの。

※ 家計急変世帯については、必要書類が異なります。
希望される方は経営企画室までお問い合わせください。

※ 生活保護受給世帯以外の世帯については、所得確認書類（マイナンバーや課税証明書）は、就学支援金等において既に提出していただいているため
原則不要です。

提出期限 : 2月29日（木）から3月18日（月）まで
提出方法 : 経営企画室窓口に提出してください。

御不明な点は下記連絡先までお問い合わせください。

東京都立竹台高等学校 経営企画室 TEL03(3891)1515